

証券コード：9430

平成 25 年 8 月 15 日

株 主 各 位

東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 5 号

M X モ バ イ リ ン グ 株 式 会 社

(旧社名 N E C モ バ イ リ ン グ 株 式 会 社)

代表取締役社長 山 崎 耕 司

**臨時株主総会及び
普通株主様による種類株主総会決議ご通知**

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成 25 年 8 月 15 日開催の当社臨時株主総会及び普通株主様による種類株主総会において、下記のとおり決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

【臨時株主総会】

決議事項

第 1 号議案 種類株式発行に係る定款一部変更の件
本件は、原案どおり承認可決されました。

第 2 号議案 全部取得条項に係る定款一部変更の件
本件は、株主より原案を一部修正したい旨の修正動議が提出され、修正議案が承認可決されました。当該修正議案の内容は以下のとおりです。

(下線は修正箇所を示します。)

原 案	修正案
第 2 章 株式 第 6 条の 3 (全部取得条項) 当社は、当社が発行する普通株式について、株主総会の決議によってその全部を取得できるものとする。当社が普通株式の全部を取得する場合には、普通株式の取得と引換えに普通株式 1 株につき A 種種類株式 <u>1,614,000</u> 分の 1 株の割合をもって交付する。	第 2 章 株式 第 6 条の 3 (全部取得条項) 当社は、当社が発行する普通株式について、株主総会の決議によってその全部を取得できるものとする。当社が普通株式の全部を取得する場合には、普通株式の取得と引換えに普通株式 1 株につき A 種種類株式を <u>1,071,000</u> 分の 1 株の割合をもって交付する。

第3号議案 全部取得条項付普通株式の取得の件

本件は、株主より原案を一部修正したい旨の修正動議が提出され、修正議案が承認可決されました。当該修正議案の内容は以下のとおりです。

(下線は修正箇所を示します。)

原 案	修正案
<p>(1) 全部取得条項付普通株式の取得と引換えに交付する取得対価及びその割当てに関する事項</p> <p>会社法第 171 条第 1 項並びに第 1 号議案及び第 2 号議案による変更後の当社定款の規定に基づき、下記(2)において定める取得日において、当該取得日の前日の最終の当社株主名簿に記載又は記録された全部取得条項付普通株式の株主の皆様に対して、その所有する全部取得条項付普通株式 1 株の取得と引換えに、A 種類株式を <u>1,614,000 分</u> の 1 株の割合をもって交付いたします。</p>	<p>(1) 全部取得条項付普通株式の取得と引換えに交付する取得対価及びその割当てに関する事項</p> <p>会社法第 171 条第 1 項並びに第 1 号議案及び第 2 号議案による変更後の当社定款の規定に基づき、下記(2)において定める取得日において、当該取得日の前日の最終の当社株主名簿に記載又は記録された全部取得条項付普通株式の株主の皆様に対して、その所有する全部取得条項付普通株式 1 株の取得と引換えに、A 種類株式を <u>1,071,000 分</u> の 1 株の割合をもって交付いたします。</p>

第4号議案 商号変更等に係る定款一部変更の件

本件は、原案どおり当社の商号を「NECモバイリング株式会社」から「MXモバイリング株式会社」に変更すること、及び取締役の員数の上限を撤廃し下限を3名以上とするとともに、役付取締役を新設することとして承認可決されました。

第5号議案 取締役7名選任の件

本件は、原案どおり新任として、株本幸二、室住隆弘、阿部達也、中島祐一、長尾頼明、浅原多加夫及び大橋歳幸の7氏が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、長尾頼明、浅原多加夫及び大橋歳幸の3氏は、社外取締役であります。

第6号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり新任として、日野広隆氏が選任され、就任いたしました。なお、日野広隆氏は、社外監査役であります。

第7号議案 取締役の報酬等の額改定の件

本件は、原案どおり取締役の報酬等の額を一事業年度2億円以内(うち社外取締役分1,500万円以内)に改定することとして承認可決されました。

【普通株主様による種類株主総会】

決議事項

議 案 全部取得条項に係る定款一部変更の件
 本件は、株主より原案を一部修正したい旨の修正動議が提出され、修正議案が承認可決されました。当該修正議案の内容は以下のとおりです。

(下線は修正箇所を示します。)

原 案	修正案
第2章 株式	第2章 株式
第6条の3 (全部取得条項) 当社は、当社が発行する普通株式について、株主総会の決議によってその全部を取得できるものとする。当社が普通株式の全部を取得する場合には、普通株式の取得と引換えに普通株式1株につきA種種類株式 <u>1,614,000</u> 分の1株の割合をもって交付する。	第6条の3 (全部取得条項) 当社は、当社が発行する普通株式について、株主総会の決議によってその全部を取得できるものとする。当社が普通株式の全部を取得する場合には、普通株式の取得と引換えに普通株式1株につきA種種類株式を <u>1,071,000</u> 分の1株の割合をもって交付する。

以 上

~~~~~

なお、本総会終了後開催されました取締役会において、代表取締役及び役付取締役が次のとおり選定され就任いたしました。

代表取締役会長 株 本 幸 二

上記の結果、役員は次のとおりとなりました。

|           |               |           |               |
|-----------|---------------|-----------|---------------|
| 代表取締役会長   | 株 本 幸 二 (非常勤) | 取 締 役     | 長 尾 頼 明 (非常勤) |
| 代 表 取 締 役 | 山 崎 耕 司       | 取 締 役     | 淺 原 多加夫 (非常勤) |
| 取 締 役     | 長 島 優         | 取 締 役     | 大 橋 歳 幸 (非常勤) |
| 取 締 役     | 小 島 和 人       | 常 勤 監 査 役 | 田 中 哲 男       |
| 取 締 役     | 庭 野 修 次       | 常 勤 監 査 役 | 京 極 政 好       |
| 取 締 役     | 室 住 隆 弘       | 監 査 役     | 橋 本 副 孝 (非常勤) |
| 取 締 役     | 阿 部 達 也       | 監 査 役     | 日 野 広 隆 (非常勤) |
| 取 締 役     | 中 島 祐 一       |           |               |

以 上